

転入される方へ

転入に係る手続き等について

浦安市立美浜北小学校

1 連絡

本校に転入予定の方は、まず浦安市教育委員会学務課及び学校の方に御連絡ください。

浦安市教育委員会学務課学務係 Tel 047-712-6742（直通）
浦安市立美浜北小学校 Tel 047-351-6444

2 浦安市役所の転入手続きについて

- ①浦安市役所 1 階市民課で住民登録の手続きを行ってください。
- ②転入学通知書が発行されます。
- ③転入学通知書を教育委員会学務課（市役所 7 階）に提出し、転入手続きをしてください。

3 美浜北小学校での手続きについて

- ①転入学通知書と前の学校から発行された書類（在学証明書、教科用図書給与証明書等）を持って事前に学校にいらしてください。
- ②転入生向けの書類をお渡しし、学用品・持ち物等について説明をいたします。
- ③事前に来校日と時間を御連絡いただくと助かります。

4 給食費について

(1)市内転入

- ①市内の学校からの転入の場合は手続きはありません。
- ②新しい学校でそのまま口座振替が継続されます。

(2)市外転入

- ①市外の学校からの転入の場合は、金融機関で口座振替の手続きが必要となります。詳細は来校時にご説明します。
- ②食物アレルギーがある場合は、飲用牛乳の停止や、特定のアレルギーに対応する対応食の提供も実施していますので、事前に学級担任まで申し出てください。
- ③詳細は学校給食センターにお問い合わせください。

浦安市千鳥学校給食センター第一調理場 Tel 047-382-2762